

こども政策 DX の推進に向けた当面の取組方針（案）

令和5年3月29日
こども政策 DX 推進チーム

1. 背景

- 現在、デジタルを活用する際に必要となるインターネットなどに接続するための端末の世帯保有率は極めて高い状況¹になっている。
このような中、子育てに関わる行政手続における課題として、手続きのデジタル化に関する要望²等が寄せられている。特に、妊娠、出産、出産後の間もない期間における行政手続については、個人差があるものの、様々な手続きを対面で申請しなければならないことや、多くの書類を手書きで記載しなければならないことなどへの負担感が指摘されている。
また、子育て支援サービスを提供している場所や、子育てに関わる正確な情報を入手できることなどについても求められている³。
- こども・子育て政策のデジタル化によって、こどもや子育て家庭などが必要な情報に素早く、簡単にアクセスでき、様々な行政手続をストレスなく行うことができる環境を整備することは、国民の多くが家庭用パソコンやスマートフォン等を保有するようになった現代において、子育てをより楽しく、安心、べんりなものとする観点で重要な取組の一つである。
- また、デジタル技術を活用し、保育所などの子育て関連事業者や地方自治体など、こども政策の現場に携わる方々の事務負担を軽減し、こどもや子育て家庭への支援にかける時間やエネルギーをできるだけこども政策の質の向上に振り向けていくことも重要である。
- このような子育て家庭の手続負担を軽減するための取組みと、保育所などの子育て関連事業者や地方自治体などの事務負担を軽くするための取組みの2つの側面からデジタル化を推進していく観点から、こども家庭庁の設立に先立って、小倉こども政策担当大臣の下に「こども政策 DX 推進チーム」を立ち上げ、議論を重ねてきた。

¹ デジタルを活用する際に必要となるインターネットなどに接続するための端末について、2021年の情報通信機器の世帯保有率は、「モバイル端末全体」で97.3%であり、その内数である「スマートフォン」は88.6%、パソコンは69.8%となっている（出典：総務省令和4年版情報通信白書）

² 「予防接種の提出書類について予防接種の回数や種類も多い中、子どもを抱えながら時間を見つけて全て手書きというのがとても大変だった。携帯などで、記入をして電子化してもらえたら楽になると感じた。」（出典：第1回こども政策 DX 推進チーム資料）

³ 「子育て支援をやっている場所がわからず、ホームページを見てもいまいち分かりにくい部分があった」、「ネットで不確かないろんな情報が出て何が正しいかわからない」（出典：第1回こども政策 DX 推進チーム資料）

- 本チームでは、昨年12月から計3回の議論を行ったところであり、この議論を踏まえ、こども家庭庁設立後のこども政策DXの推進に向けた工程を整理する。

2. 基本的な考え方

(基本的な方向性)

- こども政策DXの推進にあたっては、こどもまんなか社会の実現に向けて、デジタル技術を積極的に活用して、子育てをより楽しく安心、べんりなものにしていくことができるよう取組みを進めていく。
- そのためには、子育て家庭などが抱える様々な手間や負担を少しでも軽減し、こどもと向き合う時間を増やしていくことができるよう取り組んでいくことが重要である。国民の皆様の声を一つ一つ丁寧に受け止め、こどもや子育て家庭などの当事者の視点に立って、関係省庁や地方自治体等と連携しつつ、まずはこの分野における取組みを推進していく。
- 特に、核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくなく、全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備は喫緊の課題である。
このため、昨年10月末の総合経済対策の閣議決定以降、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ、伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に実施する「出産・子育て応援交付金」を創設した。市町村においては、全ての妊婦・子育て家庭に本事業による支援を早期に届けるべく、本年1月以降、順次事業を開始しており、本年3月までに9割の市町村で事業が開始される状況となっている。
このような状況も踏まえ、今後、妊婦・子育て家庭などにおける手続等の負担軽減観点から、出産・子育て応援交付金を活用した伴走型相談支援や経済的支援のDX推進についても、引き続き、注力して取り組んでいく。
- また、例えば、保育所で働く保育士においては、保護者への連絡や園内での情報共有、書類作成などの業務を行っており、デジタル技術の活用は、このような業務の負担軽減につながるものである。
- このため、今後、子育て関連事業者や地方自治体の方々などから現場のニーズを伺いながら、現場で子育て支援に取り組むの方々などに対する負担を軽減し、こども政策の質の向上につながるようなデジタル化についても同時に検討を進めていく。
- なお、デジタル化の推進は、子育てをより楽しく、安心、べんりなものとすることにより、こどもまんなか社会を実現するための手段である。デジタル化

の推進に加えて、制度的な課題が存在することが明らかになった場合においては、当該制度の必要な見直しにまで踏み込んで取り組んでいく。

(進め方)

- これらの取組みについては、順次検討を進め、成果の出たものから対外的に公表していく。
- 特に、子育て家庭などへの利便性向上に優先して取り組むこととし、これまで実施したアンケート結果でいただいた、
 - ・ 「手続きに関する情報が見つからない」という課題はあまり指摘されていない、
 - ・ 出生届、妊娠届、母子健康手帳については、「手続のために市役所に行くことが大変」という課題が多く指摘されている、
 - ・ 健康保険や予防接種については、「手続の手順や書類が複雑」という課題が多く指摘されている、という状況を受け止め、課題の分析を進めるとともに、関係省庁や地方自治体等とも連携しながら、特に多くの課題をいただいた事項を優先して、本年4月以降、改善に向けた検討に着手する。
- また、予算が必要になるものについては、必要な予算を令和6年度概算要求に盛り込むとともに、本年秋頃を目途に策定することも大綱にも必要な事項を盛り込む方向で検討を進めていく。
- こども家庭庁設立後においても、継続して本チームを開催し、取組みのフォローアップや進捗管理を行う。

(こども政策に関連するDXとの連携)

- こどもデータ連携⁴や、こども政策に関連する教育や医療分野などとも必要に応じ連携を図りつつ、本チームにおける検討を進めていく。

3. これまでの取組状況

(1) 子育て家庭などにおける手続等の負担軽減

⁴ こどもを取り巻く環境は、貧困・虐待などますます厳しさを増している一方、困難を抱えるこどもや家庭ほどSOSを発することが難しい状況がある。このため、地方公共団体において、こどもや家庭に関する教育・福祉・医療等のデータの連携を通じ潜在的に支援が必要なこどもや家庭を早期発見しプッシュ型・アウトリーチ型支援に繋げる取組(こどもデータ連携)を推進している。こどもデータ連携の取組を進める上では、本年4月に施行される改正個人情報保護法に基づき、個人情報を適正に取り扱う必要があり、こども家庭庁において、デジタル庁が整理した「実証事業ガイドライン(こどもに関する各種データの連携にかかる留意点等)」を引き継ぎ、個人情報の適正な取扱いを含めたこどもデータ連携の在り方について引き続き検討を進める。

① 子育て家庭などへの利便性向上に向けた取組み

1) 課題の洗い出し

- 子育て家庭などが感じている妊娠や出産前後に係る課題を明らかにする観点から、NPO 法人と連携し、子育て家庭の方を中心に、妊娠や出産前後の課題に関するアンケート調査を実施。(昨年 11 月)
- また、昨年 11 月の調査結果を踏まえ、子育て家庭をはじめとする国民の皆様に対し、妊娠や出産等の手続きに関するアンケート調査を実施。(本年 2 月～3 月)

2) 出産・子育て応援交付金

- 伴走型相談支援として行う全ての妊婦・子育て世帯を対象とする面談については、顔の見える関係づくり等の観点や、表情を見ながら行えるよう、直接の対面や SNS・アプリ等を活用したオンラインによる画面上での対面を原則とする取扱いとした。(昨年 12 月)

また、妊娠期から出産直後までの 3 回の面談実施以外にも、緩やかな伴走型支援として継続的に実施する、子育て支援に関するイベント情報等の随時の情報発信や随時の相談受付についても、子育て関連アプリ等を活用してプッシュ型で行うことを推奨した。(昨年 12 月)

- 経済的支援(出産・子育て応援ギフト)について、早期の事業実施の観点から現金給付で事業を開始する市町村が多いところ、妊婦・子育て家庭の申請手続きや市町村の事務に係る負担を軽減する観点から、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律における「特定公的給付」に位置づけ、市町村がギフト支給に係る事務を行うに当たって公金受取口座関係情報を取得、利用を可能とした。(本年 1 月)
- 妊婦・子育て家庭の利便性の向上の観点から、出産・子育て応援ギフトの申請に際して、マイナポータル(ぴったりサービス)を活用した電子申請(オンライン申請)を可能とする取扱いとした。(本年 3 月)
- 出産・子育て応援交付金の事業を開始している市町村の中には、伴走型相談支援、出産・子育て応援ギフトのそれぞれにおいて、デジタル技術の積極的な活用を組み合わせた様々な創意工夫の取組が始まっており、妊婦・子育て家庭の利便性や安心につなげる観点から、そのような特徴的な取組を全ての地方自治体に横展開するための事例集(第 1 版)を作成し、公表・周知した。(本年 3 月)

3) 就労証明書

- 子育て家庭の利便性向上や企業の事務負担を軽減する観点から、就労証明書の標準化・デジタル化に着手。(就労証明書のオンライン提出

実現に向けた課題等の整理) (昨年 12 月)

4) その他

- 子育て家庭の利便性向上の観点から、マイ制度ナビに制度・手続き情報を登録。
 - ① 貧困状態にある子どもやひとり親の当事者の利便性を高めるため、「令和 4 年度子供の貧困対策に関する主な施策」に関連する制度情報を登録。(昨年 12 月)
 - ② ぴったりサービスの子育て関連手続き 4 分野(母子保健・児童手当・児童扶養手当・保育)を登録し、マイ制度ナビからも検索から申請までワンストップ化を実現。(本年 3 月)
- デジタル庁において、マイナポータルの画面について少ない情報でわかりやすく簡単に手続きができる新しい UI・UX の実証版をリリースした。妊娠や出産などのライフイベントごとに手続きを見つけられるようにするなど、利便性向上に向けた改善を行った(昨年 12 月、本年 3 月)。

② 地方自治体への体制支援

1) 課題の洗い出し

- 地方自治体の取組状況に応じた支援策を検討できるようにする観点から、地方自治体のデジタル化への取組状況について、32 の地方自治体にアンケート調査を実施。(本年 1 月～2 月)

2) 出産・子育て応援交付金

- 地方自治体において、出産・子育て応援交付金事業を導入し、円滑に運営する観点から、令和 4 年度第二次補正予算において、イニシャルコストとしてシステム構築等導入経費(国 10/10)を確保。国としては、出産・子育て応援ギフトに関し、本事業の継続的な実施に当たっての効率的な実施方法として、そして、子育て支援サービスの利用等につながりやすく、産業振興や地域の活性化につながるなどの政策的意義や利用者のメリット等の観点から、このシステム構築等導入経費を活用した、都道府県による電子クーポン等のプラットフォーム構築による市町村との広域連携等のデジタル化などを推奨するスタンスと地方自治体での引き続きの検討を地方自治体向け説明会で説明・依頼。(昨年 12 月)
- 経済的支援(出産・子育て応援ギフト)について、早期の事業実施の観点から現金給付で事業を開始する市町村が多いところ、妊婦・子育て家庭の申請手続きや市町村の事務に係る負担を軽減する観点から、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関

する法律における「特定公的給付」に位置づけ、市町村がギフト支給に係る事務を行うに当たって公金受取口座関係情報を取得、利用を可能とした。(本年1月、再掲)

- 出産・子育て応援交付金の事業を開始している市町村の中には、伴走型相談支援、出産・子育て応援ギフトのそれぞれにおいて、デジタル技術の積極的な活用を組み合わせた様々な創意工夫の取組が始まっており、妊婦・子育て家庭の利便性や安心につなげる観点から、そのような特徴的な取組を全ての地方自治体に横展開するための事例集(第1版)を作成し、公表・周知した。

なお、この中で、都道府県による電子クーポン等のプラットフォーム構築による広域連携の実施に向けて検討中の都道府県の調整状況の例についても掲載し、横展開を図った。(本年3月、一部再掲)

4. 来年度以降の取組方針

(1) 子育て家庭などにおける手続等の負担軽減

① 子育て家庭などへの利便性向上に向けた取組み

1) 課題の分析等とそれを踏まえた改善の検討(再掲)

- これまで実施したアンケート結果でいただいた、
 - ・ 「手続きに関する情報が見つからない」という課題はあまり指摘されていない、
 - ・ 出生届、妊娠届、母子健康手帳については、「手続のために市役所に行くことが大変」という課題が多く指摘されている、
 - ・ 健康保険や予防接種については、「手続の手順や書類が複雑」という課題が多く指摘されている、

という状況を受け止め、課題の分析を進めるとともに、関係省庁や地方自治体等とも連携しながら、特に多くの課題をいただいた事項を優先して、本年4月以降、改善に向けた検討に着手する。

2) 出産・子育て応援交付金

- 引き続き、事業実施に当たってのデジタル技術活用に関する考え方を必要に応じて整理し、周知を図る。その中で、法令上の手当てが必要な場合は関係省庁と連携して対応する。

3) 就労証明書

- 本年4月以降できる限り速やかに就労証明書の統一様式を確定する。
- 本年秋頃を目途に就労証明書オンライン提出を開始する。

4) その他

- 利用者にとって使いやすい新しいマイナポータルの実現に向けて、実証版に寄せられた利用者の声や利用者分析を生かし、継続的に機能の拡充やユーザー体験の改善を行っていく。

② 地方自治体への体制支援

1) 全国的な取組状況の把握

- 地方自治体においては、地域によって規模や社会資源が様々であり、デジタル化への取組状況にも濃淡がある。このため、まずはその取組状況を把握することが重要であり、これまでに地方自治体からいただいたご意見を踏まえ、本年4月以降できる限り速やかに全国的に取組状況を把握する。
- その地域の規模等を踏まえた先進的な取組みの横展開や、地方自治体とICT事業者等とのマッチングを促進するための取組みを検討し、全ての地方自治体が前向きにこども・子育て支援施策のデジタル化に取り組めるよう工夫する。

2) 出産・子育て応援交付金

- 令和5年度に、地方自治体の実施状況や創意工夫の取組事例の収集等を通じて、本事業の実施に係る課題を分析・整理するとともに、全国的な事業の定着・充実に向けた対応や恒久的な制度構築に向けた伴走型支援に係る事業のあり方・対応の方向性を取りまとめる調査研究を実施する等により、デジタル技術の活用に係る地方自治体への必要な支援策についても、引き続き検討を進める。
- 伴走型相談支援による面談等の相談記録や、出産・子育て応援ギフトの支給記録に係る自治体間での情報連携については、本事業を法律に位置づけ、番号法等においてもマイナンバーを活用した情報連携を実施可能な事務として本事業に係る事務を位置づけた上で、マイナンバーを用いた既存の国統一基盤（情報提供ネットワークシステム）を活用した自治体間での情報連携システムの構築等を検討する予定。
※ 個人情報保護法との観点で、本人同意の取り方や同意の問題をクリアした上で、自治体間で共有すべき情報の内容（どこまでの情報を連携するか）等について、併せて検討・整理していく予定。

3) 就労証明書

- 本年夏頃を目途に地方自治体・事業者向けのマニュアルやFAQを地方自治体に提供する。

(2) 子育て関連事業者や地方自治体等の手続・事務負担の軽減

- デジタル技術を活用し、現場で子育て支援に取り組む方々などに対する負担軽減を効果的に行っていくため、本年4月以降できる限り速やかに子育て関連事業者や地方自治体の方々などから現場のニーズを伺う。
- その上で、いただいたご意見を踏まえながら、関係省庁や地方自治体等とも連携しつつ、様々な角度からの支援ができるよう、検討を進める。

